

# 施策目標個票

(国土交通省26-32)

施策目標	建設市場の整備を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	建設企業が置かれた厳しい状況を踏まえ、建設企業の健全な経営環境の整備や技能労働者の確保・育成を図るとともに、我が国建設業の海外展開を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) 主要な業績指標は業績指標145～147であり、既に目標達成済の指標や、目標達成目前の指標が存在することにより、上記のとおり判断した。
	施策の分析	建設投資の増加等により、建設企業の利益率等に改善が見られる一方、引き続き技能労働者については、担い手確保対策の更なる強化を図ることが必要。
	次期目標等への反映の方向性	今後とも、中小・中堅建設企業をはじめとした建設企業の経営基盤の強化や海外展開の推進を図るとともに、建設業における担い手の確保・育成に向けて、適正な賃金水準の確保や若手の早期活躍の推進、女性の更なる活躍など、総合的な取組の強化を図る。 なお、業績指標148については、工事量の増大等を含む需給により変動するものであることから、次年度以降については、建設技能労働者の確保に係る現況について外的要因を可能な限り排除した形で評価を行うため、建設技能労働者の処遇に関する定量的な指標により評価を行うことを検討している。

業績指標	145 我が国建設企業の海外建設受注高	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		32年度
		1.35兆円	0.91兆円	1.35兆円	1.18兆円	1.6兆円	1.8兆円	A	2.0兆円
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
業績指標	146 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく施策の実施状況(入札監視委員会等第三者機関の設置の状況)	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		97%	97%	97%	97%	100%	集計中	A	100%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
業績指標	147 専門工事業者の売上高営業利益率	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		30年度
		2.57%	2.23%	2.09%	2.57%	3.53%	集計中	A	3.00%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
業績指標	148 建設技能労働者の過不足状況(①不足率)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年	22年	23年	24年	25年	26年		28年
		0.8%	-0.6%	0.8%	1.0%	1.57%	1.77%	B	1.2%以下
	暦年ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
業績指標	148 建設技能労働者の過不足状況(②技能工のD. I.)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年	22年	23年	24年	25年	26年		28年
		9.5ポイント	2.5ポイント	9.5ポイント	31.25ポイント	26.25ポイント	43.5ポイント	B	30ポイント以下
	暦年ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
関連指標	関18 建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要日数の低減率	初期値	実績値					評価	目標値
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		29年度
		0%(63.89日)	13.6%(55.22日)	21.7%(50.00日)	30.3%(44.54日)	29.9%(44.76日)	30.2%(44.57日)		30%(44.72日)
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
		当初予算(a)	894	990	1,155	1,287
予算の状況(百万円)	補正予算(b)	1,845	0	94	-	/
	前年度繰越等(c)	0	0	0	-	/
	合計(a+b+c)	2,739	990	1,248	1,287	/
	執行額(百万円)	2,652	917	/	/	/

	翌年度繰越額(百万円)	0	0			
	不用額(百万円)	87	73			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	土地・建設産業局	作成責任者名	建設業課 (課長 北村 知久)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------	--------	--------------------	----------	---------

**業績指標 145**

我が国建設企業の海外建設受注高

**評価**

A	目標値：2.0兆円 (平成32年度) 実績値：1.6兆円 (平成25年度) 1.8兆円 (平成26年度) 初期値：1.35兆円 (平成23年度)
---	---

**(指標の定義)**

我が国の主要建設企業（海外建設協会会員企業）による海外建設工事受注高の合計額

**(目標設定の考え方・根拠)**

国内建設市場が長期的に縮小傾向にあり、競争がさらに厳しさを増す一方で、アジアを中心とする世界の建設市場では経済成長に伴う膨大なインフラ需要の発生が見込まれている。このような中で、本事業は、我が国建設企業の持続的な発展を図り、我が国の成長戦略を実現するため、地方・中小建設企業を含む我が国建設企業の海外展開を支援することとし、建設企業の新規年間海外受注高を平成21年～23年度の受注高の平均に建設投資年平均伸び率を勘案して、平成32年度までに年間2兆円までに伸ばすことを目標とする。なお、「建設業の新規年間海外受注高2兆円」は「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）に明記された目標である。

**(外部要因)**

景気動向、相手国の政情等の社会・経済情勢

**(他の関係主体)**

外国政府及び政府関係機関等の公共発注者

日系製造業等の民間発注者 等

**(重要政策)****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

○日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）

平成32年度までの目標：建設業の新規年間海外受注高2.0兆円以上

平成27年度までの目標：建設業の新規年間海外受注高1.5兆円以上

**■重点施策：パッケージ型インフラ海外展開支援**

「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」（平成24年6月27日パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合決定）に基づき、広域開発プロジェクトの上流段階からの関与、インフラ案件の発掘・形成力強化等により、日本の技術・ノウハウが活用される案件の形成を支援するとともに、「川上から川下まで」の受注に向けた体制・プレイヤーの強化、コスト競争力・差別化の強化、インフラプロジェクト専門官の活用促進、公的ファイナンス支援の強化等を通じ日本企業の案件受注を強力に支援し、高い成果に結び付ける。

**■重点施策：振興国の中間層など世界の成長市場の開拓、クールジャパン推進等**

振興国での事業に必要な内外人材の育成・確保支援、サービス業、建設業等の海外展開を支援する枠組みの構築等を強力に推進することで、中小企業を始め日本企業の振興国におけるビジネス展開を支援する。

○インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日経協インフラ戦略会議決定、平成26年6月3日改訂）

我が国企業が2020年に約30兆円（2010年10兆円）のインフラシステムを受注することを目指す。

**【閣決（重点）】**

なし

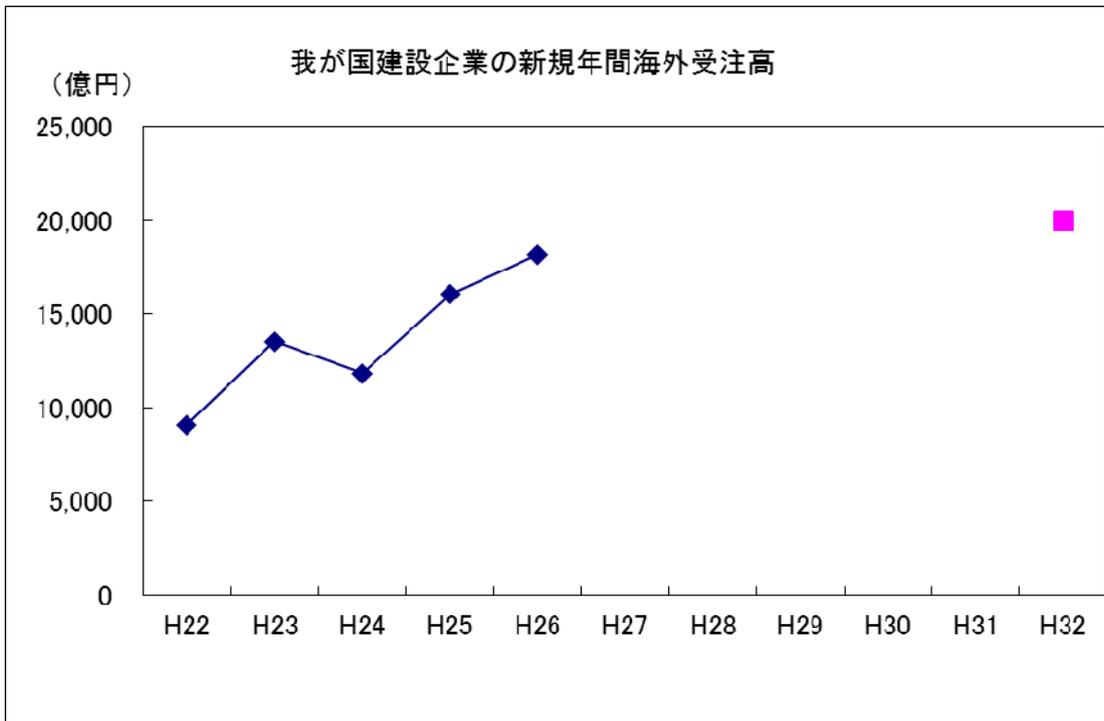
**【その他】**

なし

**過去の実績値**

(年度)

H22	H23	H24	H25	H26
9,072億円	13,503億円	11,828億円	16,029億円	18,153億円



#### 事務事業等の概要

##### 主な事務事業等の概要

我が国の建設産業の海外展開を推進するため、主に以下の事業を実施。

- ▶ 海外の建設・不動産市場に関する情報収集・提供  
海外建設・不動産市場データベースの整備、在外公館や民間人材（民間アタッシュ）からの情報収集・提供等を実施
- ▶ 建設産業の海外進出に対する支援  
トップセールス、トラブル・紛争案件への対応、中小・中堅企業のビジネスマッチング機会提供等を実施
- ▶ 新興国の建設関連制度整備支援  
日本の建設業・不動産業に関する制度を紹介するためのセミナー等を実施
- ▶ 拠点国等の政府・企業と連携した市場環境整備  
地域の拠点である国の政府・企業等と連携し、日系インフラ関連企業の第三国への展開等を支援するためのセミナー等を実施

【平成 25 年度予算額：70,083 千円、平成 26 年度予算額：103,818 千円】

##### 関連する事務事業等の概要

該当無し

#### 測定・評価結果

##### 目標の達成状況に関する分析

###### (指標の動向)

平成 24 年度の海外建設受注高の実績は平成 23 年度と比較して微減しているものの、平成 25 年度においては大幅に増加し、リーマンショック後では最高の 1.6 兆円の大台を超えており、平成 32 年度の目標値の達成に向けて順調な伸びを示している。

###### (事務事業等の実施状況)

- ▶ 海外の建設・不動産市場に関する情報収集・提供
  - ・平成 26 年 4 月から、上記項目における対象となる市場に不動産市場を追加し「海外建設・不動産市場データベース」とするとともに、対象国に欧米・中東・アフリカ等の 12 ヶ国を追加し、調査項目の充実化を図った。
  - ・現時情報に詳しい人材を民間アタッシュとして活用し、建設・不動産業の海外展開に資する情報を調査・収集し、HP に情報を掲載。
  - ・中堅・中小建設企業を対象とするアドバイザー事業を随時実施。
- ▶ 建設産業の海外進出に対する支援
  - ・トップセールスの展開や案件形成支援、二国間会議（ベトナム、インドネシア、トルコ等）の開催等を通じ、事業初期段階からの戦略的支援・海外進出意欲の醸成に係る取組を実施。
  - ・中堅・中小建設企業を対象とするセミナーの開催、訪問団の現地派遣等による支援を実施。
- ▶ 新興国の建設関連制度整備支援
  - ・ベトナム（平成 26 年 10 月）、ミャンマー（平成 27 年 1 月）等において日本の建設業や公共入札制度等に関するセミナーを実施。
- ▶ 拠点国等の政府・企業と連携した市場環境整備
  - ・シンガポール（平成 27 年 2・3 月）及びトルコ（平成 27 年 3 月）において、両国政府や関連企業によるセミ

ナーを実施。

- ▶ 平成 22 年度に実施した政策アセスメント（平成 23 年度予算概算要求）である「官民連携による海外プロジェクトの推進」及び平成 24 年度に実施した政策アセスメント（平成 25 年度予算概算要求）である「防災分野の海外展開支援」の事後検証については、本業績指標をもってその効果を測定しているところ、平成 26 年度における実績値は 1.8 兆円であり、目標年度である平成 32 年度に 2.0 兆円を達成できそうな見込みであり、順調であると評価できる。

#### **課題の特定と今後の取組みの方向性**

業績指標については、平成 24 年度の海外建設受注高の実績は平成 23 年度と比較して微減しているものの、平成 26 年度においてはリーマンショック後では最高の 1.8 兆円と大幅な伸びを示しており、目標達成に向け順調に推移していることから A と評価した。引き続き、平成 32 年度の目標値の達成に向け、我が国の建設業の海外展開を積極的に支援する。

#### **平成 27 年度以降における新規の取組みと見直し事項**

（平成 27 年度）

拠点国等の政府・企業等と連携した市場環境整備に関し、連携する拠点国の拡大を図る他、日本企業が請負以外の分野に進出するための新たなビジネスモデルの構築支援等を実施することにより、我が国の建設業の海外展開を強化する。【平成 27 年度予算額：103,227 千円】

（平成 28 年度以降）

なし

#### **担当課等（担当課長名等）**

担当課： 土地・建設産業局 国際課（課長 永森 栄次郎）

**業績指標 146**

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく施策の実施状況（入札監視委員会等第三者機関の設置の状況）

**評価**

A	目標値：100%（平成28年度） 実績値：97%（平成24年度） 100%（平成25年度） 集計中（平成26年度） 初期値：97%（平成22年度）
---	---

**（指標の定義）**

国及び国土交通省所管のうち公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（注）の対象となる特殊法人等における第三者機関の設置状況（設置済み発注機関数の対象発注機関数に対する比率）

（注）国、特殊法人、地方公共団体等の発注者全体を通じて、入札・契約の適正化の促進により、公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発達を目的として、「透明性の確保」「公正な競争の促進」「適正な施工の確保」「不正行為の排除の徹底」について、発注者の義務等を定めた法律。

（分子）＝第三者機関設置済み発注機関数

（分母）＝入札契約適正化法の対象発注機関数

**（目標設定の考え方・根拠）**

入札契約の透明性確保にあたっては外部の第三者機関による監視が最も有効であることから、国・国土交通省所管法人等においてはすべての発注者において設置することを目標として設定。平成28年度100%導入を目指し、その後も将来にわたって100%を維持する。

**（外部要因）**

なし

**（他の関係主体）**

他府省庁・特殊法人等（設置主体）

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

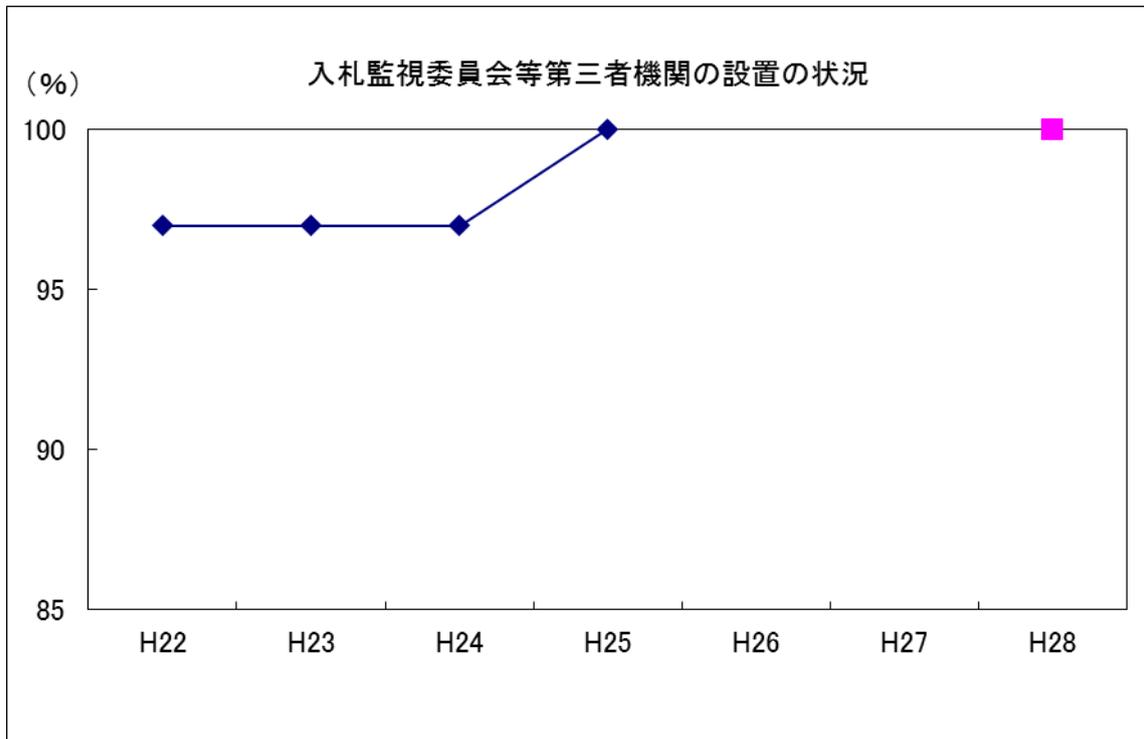
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)	
H22	H23	H24	H25	H26	
97%	97%	97%	100%	H27年度集計予定	



**事務事業等の概要**

主な事務事業等の概要

毎年度入札契約適正化法に基づく措置状況調査を行い、各発注者に対し必要な措置を講じるよう入札契約適正化法に基づき要請。  
 予算額：0千円（平成26年度）

関連する事務事業等の概要

なし

**測定・評価結果**

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成25年度の実績は100%であり、目標値を達成している。

(事務事業等の実施状況)

入札契約適正化法第19条に基づき、国、特殊法人等の公共工事発注者を対象として、平成25年度における同法及び適正化指針の措置状況を調査し、公共工事における入札及び契約の適正化を推進しているところ。

課題の特定と今後の取組みの方向性

努力義務事項である「入札監視委員会等第三者機関の設置」について、その重要性を周知し、設置や提出の要請を図ること等により、各発注者における取組の推進を図る。平成24年度までの実績は、初期値から目標値にむけて高水準で安定的に推移しており、また、平成25年度には100%となり目標値を達成していることから、Aと評価した。

**平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項**

(平成27年度)

なし

(平成28年度以降)

なし

**担当課等（担当課長名等）**

担当課：土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室（室長 三浦 逸広）  
 関係課：大臣官房地方課（課長 古川 陽）  
 大臣官房技術調査課（課長 五道 仁実）

**業績指標 147**

専門工事業者の売上高営業利益率

**評価**

A	目標値： 3.0% (平成30年度) 実績値： 3.53% (平成25年度) 集 計 中 (平成26年度) 初期値： 2.57% (平成24年度)
---	--

**(指標の定義)**

専門工事業者の売上高に占める営業利益の割合（建設工事施工統計調査をもとに算出）

※専門工事業者の売上高営業利益率＝（営業損益/完成工事高）×100

※専門工事業者＝建設工事施工統計調査の職別工事業者＋設備工事業者

**(目標設定の考え方・根拠)**

専門工事業者は、総合工事業者の機能の外注化により、建設生産プロセスの中でいわば中核的とも言える役割を担うようになっているが、これまで続いた建設投資の低迷等専門工事業者を取り巻く経営環境が依然厳しい中で、技術や経営に優れた専門工事業者がのびることができる環境の整備を図ることが必要である。

その際、専門工事業者の経営状況の善し悪しを適切に把握し、専門工事業者の経営体質の強化を図っていく必要があるが、経営状況を的確に把握する指標としては売上高営業利益率が挙げられる。

営業利益は本業からあがる収益を表す指標であることから、営業利益の売上高に占める割合を計ることでのちに専門工事業者の収益力を把握することが可能である。

平成24年度法人企業統計調査によると、全産業の売上高営業利益率は2.9%であるため、平成30年度にはこれを上回る3.0%を目指す。

**(外部要因)**

建設投資の増減等

**(他の関係主体)**

専門工事業者（事業主体）

**(重要政策)**

**【施政方針】**

該当なし

**【閣議決定】**

該当なし

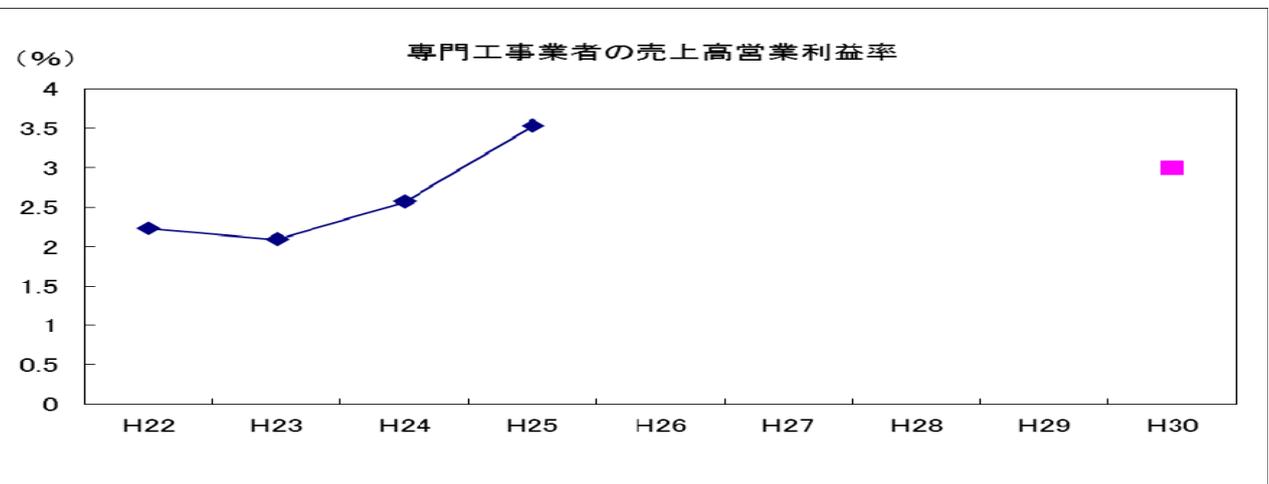
**【閣決（重点）】**

該当なし

**【その他】**

該当なし

過去の実績値				(年度)	
H22	H23	H24	H25	H26	
2.23%	2.09%	2.57%	3.53%	集計中	



## 事務事業等の概要

### 主な事務事業等の概要

建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業の実施

社会資本の整備・維持管理や地域の防災・減災など、地域社会を支える建設企業等の経営体質を強化すべく、新事業展開等の経営上の課題又は施工管理等の技術的な課題の解決を支援するための専門家によるアドバイスを実施するとともに、インフラのメンテナンス分野への進出をはじめとする新たな事業展開や企業再編・廃業といったモデル性の高い案件については、重点的に支援を行う。

平成25年度予算額：185,425千円・平成26年度予算額：185,640千円

### 関連する事務事業等の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

「順調である」

平成26年度については集計中であるが、平成25年度については、一定の経営体質の強化及び建設投資の増加という外部要因もあって目標値を達成しており、順調に推移しているといえる。

(事務事業等の実施状況)

建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業の実施状況

<相談支援>

平成25年度：825件、平成26年度：876件

<重点支援>

平成25年度：43件、平成26年度：48件

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、一定の経営体質の強化、建設投資の増加等の外部要因もあって、売上高営業利益率が上昇した結果、目標値を達成したため「A」と評価した。今後も様々な外部要因が指標に影響を与えるものと考えながら、専門工事業者の利益維持・向上に向けた取組は引き続き必要であることから、平成27年度より実施する「地域建設産業活性化支援事業」の活用を図ること等により、専門工事業者の利益増進のための環境整備を進めることとする。なお、目標値については、建設投資の動向や平成26年度の実績値を分析し、見直しの可否を検討する。

## 平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

地域建設産業活性化支援事業

中小・中堅建設企業等が複数の建設企業等、建設業団体、地域教育訓練施設等とグループを結成し、担い手確保・育成や生産性向上に関するモデル性の高い取組みを行う場合に、継続的なコンサルティング支援や事業の実施経費の支援を実施する。

あわせて、中小・中堅建設企業等に、人材開発の専門家、中小企業診断士、技術士等の専門アドバイザーを派遣し、幅広い相談等を実施する。

平成27年度予算額：189,512千円

(平成28年度以降)

建設企業を取り巻く経営環境等を注視しつつ、事業実施手法等について必要な見直しの可否について検討する。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課：土地・建設産業局建設市場整備課(課長 木村 実)

**業績指標 148**

建設技能労働者の過不足状況 (①不足率、②技能工のD. I.)

**評価**

① B ② B	目標値：①絶対値1.2%以下(平成28年) ②絶対値30ポイント以下(平成28年) 実績値：①1.57%②26.25ポイント(平成25年) ①1.77%②43.50ポイント(平成26年) 初期値：①0.8%、②9.5ポイント(平成23年)
------------	---

**(指標の定義)**

①建設労働需給調査結果(国土交通省)

調査対象職種(鉄筋工、型わく工等)の労働者を直用する建設業者による技能労働者の確保状況(回答数)を以下により算出した、建設技能労働者の不足率(年平均、8職種計、全国、原数値)。

$$\text{不足率} = \frac{\text{確保したかったが 出来なかった労働者数} - \text{確保したが 過剰となった労働者}}{\text{確保している労働者数} + \text{確保したかったが 出来なかった労働者数}} \times 100$$

②労働経済動向調査(厚生労働省)

調査対象産業に属する全国の民営事業所に対して実施された調査において、労働者の過不足感について、不足(「やや不足」と「おおいに不足」の計)と回答した事業所の割合から過剰(「やや過剰」と「おおいに過剰」の計)と回答した事業所の割合を差し引いた値(「労働者過不足判断D. I.」)のうち、建設業における技能工のD. I.(年平均(四半期毎の結果を平均して算出))。

※D. I.はディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略である。

**(目標設定の考え方・根拠)**

少子高齢化社会が到来し、労働力人口が大幅に減少することが予想され、将来的に優秀な建設技能労働者が大幅に減少することが懸念される中、建設技能労働者の過不足のない需給状況が望ましいところであるが、需給バランスが平成18年以上に悪化しないことを目標とする。

**(外部要因)**

建設投資の動向

**(他の関係主体)**

なし

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

**【閣決(重点)】**

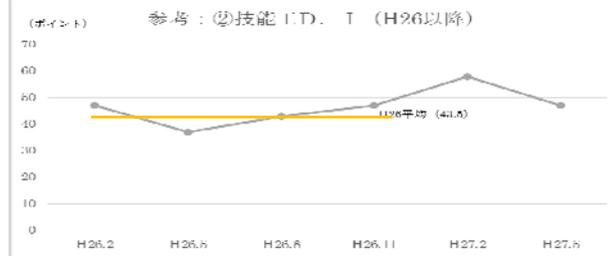
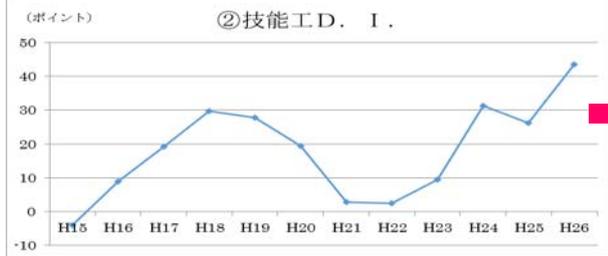
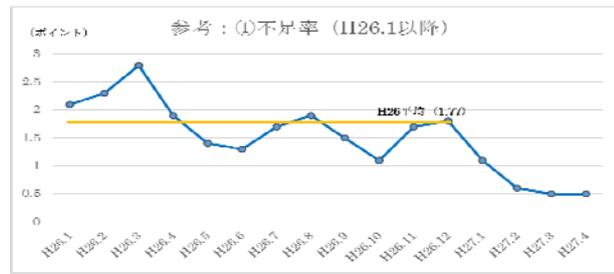
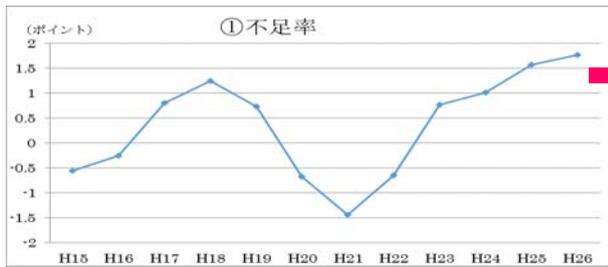
なし

**【その他】**

なし

①過去の実績値 (年)				
H22	H23	H24	H25	H26
-0.6%	0.8%	1.0%	1.57%	1.77%

②過去の実績値 (年)				
H22	H23	H24	H25	H26
2.5ポイント	9.5ポイント	31.25ポイント	26.25ポイント	43.5ポイント



## 事務事業等の概要

### 主な事務事業等の概要

建設技能労働者人材確保・育成促進事業の創設

- ・社会保険の加入徹底に向けた取組を進めるとともに、建設企業の将来を担う中核的な技能労働者の確保・育成などに取り組むことにより、就労環境の改善、建設業における人材の確保等を推進する。

平成25年度予算額：51,460千円 平成26年度予算額：57,649千円

### 関連する事務事業等の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

- ・平成26年の建設労働需給調査の不足率は、平成25年の1.57%から0.2ポイント増加して1.77%となった(平成26年1-3月期に上昇したものの、4月以降は年平均を概ね下回って推移。)
- また、労働経済動向調査の技能工D. I. については、平成25年の26.25ポイントから17.25ポイント増加し、43.5ポイントであった。

#### (事務事業等の実施状況)

- ・建設産業の担い手の確保・育成を図るため、適切な賃金水準の確保及び社会保険等への加入徹底による技能労働者の処遇改善に向けた取組を進めるとともに、若年入職促進施策等を推進し、長期的な視野に立った人材育成及び技能・技術継承の促進に向けて検討を実施した。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・建設労働需給調査については平成26年の1-3月期の数値が全体平均を押し上げたものであり、以降は緩和傾向で推移していること、また、総務省の労働力調査を基に国土交通省で試算したところでは、建設技能労働者の数は、平成26年は341万人と平成25年よりも3万人程度増加していることから、不足率、技能工D. I. の数値のみをもって評価を行うことが困難な状況であるが、平成26年の建設労働需給調査の不足率及び労働経済動向調査の技能工D. I. については共に目標値である絶対値を超えたため、「B」と評価した。

近年、建設投資の減少等により競争が激化し、地域社会を支えてきた建設企業が疲弊するとともに、就労環境の悪化等により若年就職者が減少し高齢者が増加傾向にあった。そのため、建設技能労働者の処遇の改善を進め、建設技能労働者の確保・育成を進めてきたことで、上記のとおり、建設技能労働者の数の増加、若年入職者の増加といった明るい兆しが見えつつある。引き続き、技能労働者の処遇改善に向けた賃金水準の適正化の検討(賃金水準等に関する各種統計の集計・解析、周知・啓発)、社会保険加入促進計画の中間見直しを通じた更なる社会保険等への加入徹底方策に関する調査(社会保険加入状況、法定福利費を内訳明示した見積書等の活用状況の調査)を進めるとともに、27年度においても新たな取組を実施することとしている。

- ・なお、建設労働需給調査の不足率等については、需給により変動するものであり、一時的な工事量の増大等により年平均の数値が押し上げられ、客観的な評価が困難となる局面も見られることから、次年度以降については、建設技能労働者の確保に係る現況について外的要因を可能な限り排除した形で評価を行うため、建設技能労働者の処遇に関する定量的な指標により評価を行うことを検討している。

## 平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

人材の効率的な活用に向けた専門工事業者の施工体制の繁閑を可能な限り平準化させるための手法の検討

平成27年度予算額：77,125千円の内数  
(平成28年度以降)  
なし

**担当課等（担当課長名等）**

担当課：土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室（室長 長福 知宏）

**関連指標 18**

建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要日数の低減率

**実績値等**

目標値：30.0%（44.72日）（平成29年度）  
 実績値：29.9%（44.76日）（平成25年度）  
           30.2%（44.57日）（平成26年度）  
 初期値：0%（63.89日）（平成21年度）

**（指標の定義）**

建設関連業（測量業、建設コンサルタント、地質調査業）登録制度に係る各種申請を平均化した1申請あたりの申請から登録処理までの所要日数の低減率

（分子）＝平成21年度の登録所要日数から新システムを運用した当該年度の登録所要日数を引いた低減日数

（分母）＝平成21年度の登録所要日数

**（目標設定の考え方・根拠）**

建設関連業登録システムは、建設関連業の登録に関する事務を支援するシステムであり、申請の受付部局である各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局で利用されているものである。

所要日数の低減については、新しい建設関連業者登録システムの導入に伴う登録情報の入力時間の削減効果により、平成24年度に当初の目標であった低減率3割を達成した。現在、登録制度の改正等は予定されておらず、かつ、システム改修も行わないため、初期値から3割削減状況の維持を目指すものである。

**（外部要因）**

申請者の国土交通省オンライン申請システムの利用状況

**（他の関係主体）**

発注者、申請者

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

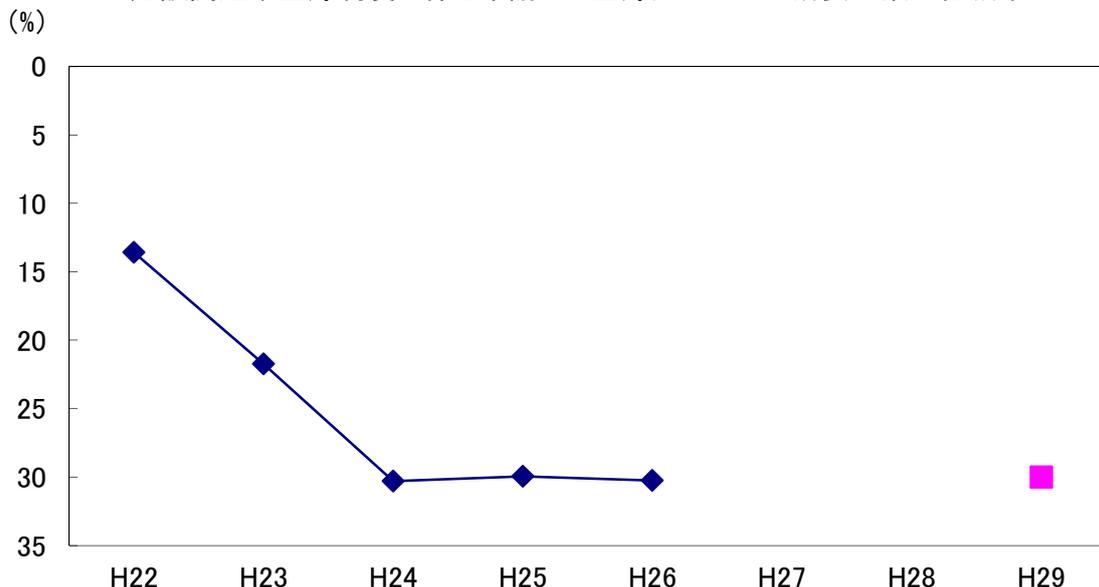
なし

**過去の実績値**

(年度)

H22	H23	H24	H25	H26
13.6% (55.22日)	21.7% (50.00日)	30.3% (44.54日)	29.9% (44.76日)	30.2% (44.57日)

建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要日数の低減率



**事務事業等の概要****主な事務事業等の概要**

建設関連業者登録システムの改善及び運用

建設関連業者の登録・審査を各地方整備局等で円滑に行うため、申請者と発注者の利便性向上に寄与するシステムの改善を行い、システムの安定的な運用を行う。

予算額 14,281千円（平成25年度）

11,167千円（平成26年度）

**関連する事務事業等の概要**

該当無し

**達成状況等****目標の達成状況等****（目標の達成状況）**

平成25年度は目標値を0.04日分未達だったが、平成26年度とともに、おおむね目標値を達成しており、順調であったと評価できる。

**（事務事業等の実施状況）**

建設関連業者登録システムの改善及び運用

建設関連業者の登録・審査を各地方整備局等で円滑に行うため、申請者と発注者の利便性向上に寄与するシステムの改善を行い、システムの安定的な運用を行う。

予算額 14,281千円（平成25年度）

11,167千円（平成26年度）

**担当課等（担当課長名等）**

担当課： 土地・建設産業局建設市場整備課（課長 木村 実）